

緊急開催！

定額減税 注意すべき対応のポイントセミナー

～**個人事業主**の方の定額減税申請の対応についても確認します～

対象：経営者・経理担当者向け

昨年からはじめられたインボイス制度。今年の1月から始まった電子帳簿保存法。そして今年の6月に予定している定額減税制度と税務で注意すべき点が多くあります。本セミナーでは定額減税に焦点を当て、制度概要を説明するとともに、事務手続き上の注意点についてポイントを絞って解説します。税務署から定額減税の案内が届いたが読んで分からない方、源泉徴収や年末調整事務を自社で行っている方、ぜひこの機会にご参加下さい。

セミナーカリキュラム

■ 定額減税の概要と対応時の注意点

- ・最低限、企業は何をすればよい？
- ・定額減税の対象となる従業員とは？
- ・同一生計配偶者や扶養親族の定義（申告書のどこを見る？）
- ・実際の給与計算ではどこで、どのように影響する？
- ・12月までに減税できなかった分はどうなる？
- ・個人住民税の定額減税は？
- ・途中入社の人・途中退職の人の処理は？
- ・源泉徴収票や給与明細の記載内容に変更点はある？

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

税理士法人プレアス
税理士

こいけ しゅん
小池 俊 氏

プロフィール
オーナー系企業・個人資産家に対する
相続・事業承継等の総合型のコンサル
ティングに従事。さらに法人の組織再編、
設備投資税制、国際税務、医療法人などの
特殊税務や M&A や税務調査対応等の案件に関与。大手法律事務所に出向及
びコンサルティング会社への駐在経験を活かし、税務と法律の双方の視点
で業務を取り扱う。また、相続・事業承継をはじめ、年 30 回以上の税務セ
ミナーを行う。



日時 令和6年 6月7日(金) 10:30 ~ 12:00

会場 多治見商工会議所 4F 研修室 **主催** 多治見商工会議所

受講料 無 料 **定員** 会場：30名 枠外：15名

※オンライン配信は Google meet 利用予定

申込方法 ① FAX (下記事項記入の上、弊社宛 FAX) ② **フォーム** (右記フォームから申込)



『定額減税 注意すべき対応のポイントセミナー』申込書

お申込み先 FAX : 0572-22-6100

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名		メール アドレス	
受講方法	会場	オンライン	※どちらか○をつけてください

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。
※本事業は岐阜県の補助金を受けて実施しています。